



子ども医療証を
お持ちの方へ

医療証の「番号」が変わります

- 令和 9 年 4 月から医療証の番号が **8 桁から 7 桁** が変わります。
そのため、**令和 9 年 3 月に 7 桁の番号を記載した医療証をお送りします**※。
令和 9 年 4 月以降は、7 桁の番号を記載した新しい医療証をご使用ください。
※事前のお手続きは不要です。
- 現在お持ちの 8 桁の番号が記載されている医療証は有効期間内であっても、**令和 9 年 4 月以降は使用できませんのでご注意ください。**

子 医療証	
愛知県内のみ有効	
この証は有効期間内であっても令和9年4月以降は使用できません。	
番 号	名 19-999・000
住 所	460-8508 名古屋市 中区 三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所
対 象 者 氏 名	名古屋 太郎
子 氏 名	名古屋 花子
も 生年月日	令和 8 年 8 月 1 日
受給資格の有効期間	令和 8 年 8 月 1 日から 令和 1× 年 3 月 31 日まで
交付年月日	令和 8 年 8 月 1 日
発行機関名及び印	名古屋市長 

この証を、医療機関の窓口へお見せください。

この番号が変わります

- 本件につきましては
公式 HP にも掲載しています。



※画像はイメージです。

※本チラシは子ども医療証の有効期間が令和 9 年 3 月 31 日までの方も含め、同一内容を送付させていただいております。ご了承ください。



Q1 誰の医療証番号が変更になるのか。

A1 子ども医療費助成対象者全員です。



Q2 令和 9 年 4 月以降、医療費助成の資格を喪失するのか。

A2 令和 9 年 4 月以降も資格を有する方（平成 21 年 4 月 2 日以降生まれの方）は資格を喪失しません。令和 9 年 3 月中にお住まいの区の区役所保険年金課から令和 9 年 4 月以降に有効な医療証を送付します。

Q3 7 桁の番号が記載されている医療証を受け取るために事前の手続きは必要か。

A3 手続きは不要です。

Q4 令和 9 年 4 月以降、現在交付されている番号が 8 桁の医療証を使用した場合はどうなるか。

A4 令和 9 年 4 月以降、番号が 8 桁の医療証は使用することができません。
誤って使用された場合、いったん自己負担額をお支払いいただくことになるため
ご留意ください。自己負担額をお支払いされた場合は、お住まいの区の区役所
保険年金課（支所区民福祉課）にて手続きのうえ、払い戻しをします。

お問い合わせ先

名古屋市福祉医療コールセンター

稼働期間：令和 8 年 7 月 13 日（月）～令和 9 年 7 月 30 日（金）

（土日・祝日・年末年始（令和 8 年 12 月 29 日（火）から令和 9 年 1 月 3 日（日））は除く）

稼働時間：8 時 45 分～17 時 15 分

TEL：052-766-7491

簡単なお問い合わせは
名古屋おしえてダイヤルでも
承っております

稼働期間：年中無休
稼働時間：8 時～21 時
TEL：052-953-7584
FAX：052-971-4894

